

3月中旬	●課程修了認定及び学位授与認定
------	-----------------

3. プログラムについて

(1)プログラム制について

「創発科学」の考え方にに基づき多様な分野を集約した創発科学研究科、さらに、地域における諸課題を解決し、社会・経済システムを変革する「総合知」の考えを中核とした博士後期課程では、入学から修了までの学習過程や修了後の人材輩出先が不明確となることが想定される。そこで、本学が社会課題等をもとに整理した3つの類型と柱となる専門領域、修了後の進路(キャリアパス)を踏まえた上で、3つのプログラムを編成する。

(2)社会創発プログラム

社会創発プログラムは、「社会の多様性の包摂と持続可能な社会制度の構築」をキーワードとして編成する。修士課程／博士前期課程で、修士(教育学、法学、経済学、学術)を取得した者、専門職大学院(地域マネジメント研究科)を修了した者、行政やコンサルタント、教育関係の職にある社会人の入学を主として想定している。

・授与する学位とその名称:博士(学術)

養成する人材像

科学技術や超スマート社会(Society5.0)に対する理解と人文・社会科学分野に対する深い知識を有し、主軸とする人文・社会科学系の分野における知を深化させるとともに、人文・社会科学系の他の関連分野や工学・自然生命科学の分野を含めて複数の分野を跨いで、課題の解決につながる社会実装を総合知によって実現する。特に、本学の強みである地域デザイン、観光、多文化共生、政策法務といったところを基盤としながら複数分野の知見を活用し、グローバルな視野のもとで持続可能な地域社会の実現に貢献することができる人材を養成する。

(3)先端工学デザインプログラム

先端工学デザインプログラムは「新たな技術の開発・実装と豊かな環境の保全」をキーワードとして編成する。修士課程／博士前期課程で、修士(工学)を取得した者、行政、建設、インフラ、その他技術系民間企業に就業する社会人を主として対象とする。

さらに、農学研究科(修士課程)の修了者、行政、医療関係の社会人、アジアからの留学生も含め幅広い層の入学を想定する。

・授与する学位とその名称:博士(工学)又は博士(学術)

養成する人材像

工学・自然生命科学に対する深い知識と理解を有し、当該の工学・自然生命科学の分野における知を深化させるとともに、人文・社会科学を含めて分野を複合的

に跨いで、課題解決として社会実装と豊かな環境の保全を総合知によって実現する人材を養成する。

(4)レジリエント社会共創プログラム

レジリエント社会共創プログラムは、「安全でレジリエントな都市・居住環境の構築」をキーワードとして編成する。修士課程／博士前期課程で修士(危機管理学)を取得した者、行政、建設、インフラ、コンサルタント、教育といった職にある社会人学生などを主たる対象とする。

・授与する学位とその名称:博士(危機管理学)

養成する人材像

研究対象とする危機に対する深い問題意識と、工学・自然生命科学の理解を基盤としながら、複数の学問分野の知識や技術を融合することで、危機の回避・軽減や被害からの回復に向けた効果的な総合知を獲得する能力を有しており、実践のためのより汎用的な解決へ応用展開できる柔軟な思考・コミュニケーション能力も有する等、様々な危機に対応できる人材を養成する。

4. 履修について

(1)開設授業科目について

創発科学研究科博士後期課程の授業科目は、いずれのプログラムにおいても次の4つを開設する。

共通科目(必修科目) / ELSI&グローバルマインド
専門科目(選択科目) / ジョブ型研究インターンシップ
専門科目(必修科目) / 特別研究Ⅲ
専門科目(必修科目) / 特別研究Ⅳ

(2)研究指導について

本研究科課程の研究指導は下記のとおりとする。

- ① 学生の専攻する分野の研究を指導するため、学生ごとに指導教員を置く。
- ② 研究科博士後期課程の学生の指導教員は、主指導教員1人及び副指導教員2人以上(うち1名は異なる専門分野＝異なる研究指導コアから選出)とする。
- ③ 主指導教員は、本研究科博士後期課程専任の教員を以て充てる
- ④ 副指導教員について、研究科長が有資格者と認めた場合は、本研究科博士後期課程専任の教員以外の者を充てることができる。

(3)修了要件

博士後期課程を修了(博士の学位を取得)するためには、3年以上在学し、11 単位(必修科目3科目)以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う学位論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。このほか香川大

学大学院学則に定めるところによる。

【修了に必要な単位数等】

共通科目	1 単位(ELSI&グローバルマインド)
専門科目	10 単位(特別研究Ⅲ(4単位)、特別研究Ⅳ(6単位))
合 計	11 単位

(4)在学期間及び休学、退学

修業年限は3年とし、在学可能期間は、当該課程の修業年限の2倍を超えることができないこととする。

病気その他の理由により引き続き2月以上修学できない者は、学長の許可を得て、休学することができる。休学は、1年を超えることができない。ただし、特別な理由がある場合は、学長の許可を得て、1年を限度として、引き続き休学することができる。休業期間は、通算して3年を超えることができない。休学期間は、これを在学期間に算入しない。ただし、復学により休学期間が2月に満たないときは、その期間は在学したものとみなす。

(手続き前)

休学・退学の手続きを要する事態が生じた場合は、「学生便覧」(全学のもの)や諸規程(HP に掲載)及び本書(創発科学研究科学生便覧)を読み、指導教員等に相談するなど、十分に考慮してから手続きにあたること。

(手続き)

指導教員に必ず相談(面談)すること。相談(面談)の結果、休学・退学が妥当と判断した場合は、窓口に出ること。

用紙に必要な事項及び指定する者からの承認(署名等)を得て、用紙を提出する前に、授業料の納入、奨学金の返還手続き及び図書館貸出図書の返還を済ませること。退学する場合は、学生証を返却すること。

(休学する場合の授業料の取り扱い)

授業料納付期限(5月末および11月末)までに休学願を受理された場合、月割計算により休学期間の授業料を免除する。

ただし、授業料徴収月(5月および11月)を過ぎて休学願を受理された場合は、その期の授業料を全額納入することになるので、休学願の提出日には十分注意すること。

学期	休学願提出日	授業料	休学開始日
第1学期 (4/1～9/30)	前年度3月中	全額免除	4/1
	4月中	年額の12分の1の金額を納入	5/1

第2学期 (10/1～3/31)	5月中	年額の6分の1の金額を納入	6/1
	6月以降	全額納付	7/1
	9月中	全額免除	10/1
	10 月中	年額の 12 分の 1 の金額を納入	11/1
	11 月中	年額の6分の 1 の金額を納入	12/1
	12 月以降	全額納付	1/1

手続き一覧

事由	提出書類	窓口	期日・期限
休学するとき	休学願	・幸町地区統合事務センター教務課 ・林町地区統合事務センター学務課	事由発生するとき
退学するとき	退学願		左記の事務が指定する期日
休学を継続するとき	休学願		
休学期間が満了するとき	復学願		

(5)履修手続

学生は、教育課程表、シラバス、授業時間割表を参照して、主指導教員の指示のもと、履修計画を立てること。

- ① 所定の期間内に主指導教員の承認を得たうえで、受講しようとする授業科目を教務システム(カダサポ)により履修登録すること。履修登録は Web により行うこと。
- ② 履修登録した授業科目以外は、単位を修得することができない。
- ③ 所定の期間以後に、履修する授業科目について、履修登録を変更(追加又は取消し等)する必要がある場合には、主指導教員並びに授業担当教員の承認を得て、学務係に届け出ること。
- ④ 授業科目によっては、開講時期(第1学期・第2学期)の変更もあり得るので、各学期の始めに公表される時間割に注意すること。

(6)授業について

① 休講・補講

休講・補講の連絡は、教務システム(カダサポ)や掲示等により周知する。

② 授業の欠席について

負傷又は疾病その他の事由によって、授業を欠席する(した)場合は、主指導教員の承認を経て「欠席届」のほか、授業担当教員の指示に応じて欠席理由の証明書類を、当該授業科目担当教員に提出すること。なお、この届出による出欠の取扱いは、授業担当教員の判断による。

③ 気象警報の発令等における休講措置の基準について

・特別警報の発表による場合

各キャンパスの所在する地域に特別警報の発表があった場合は、当該キャンパスの全ての授業を直ちに中止します。

・気象警報の発表による場合

- ・休講の対象となる警報の種類:大雨、洪水、暴風又は大雪警報のいずれか
- ・休講の対象となる警報の発表地域:

対象科目	休講となる警報の発表地域
幸町キャンパスの授業科目	高松市に警報が発表された場合
林町キャンパスの授業科目	高松市に警報が発表された場合

- ・基準となる時刻:

【昼間の授業】

午前6時30分に上記の警報が発表されている場合、その日の授業は休講です。午前6時30分以降に発表された場合は、発表された時刻以降に開始する授業は休講です。ただし、午前10時30分の時点で警報が解除された場合は、午後1時以降に開始される授業を実施します。

【夜間の授業(午後6時以降に開始する授業)】

午後3時に上記の警報が発表されている場合は、休講です。午後3時以降に発表された場合は、発表された時刻以降に開始する授業は、休講です。

・居住地の気象状況又は交通機関の運休等により、登校できなかった学生については、補講等により個別に対応するものとします。

・教育実習、臨床実習、臨地実習及びフィールドワーク科目等の授業で前各号によりがたい場合は、その都度、その授業を開講する部局の長が判断し、措置します。

※警報発表情報の履歴は日本気象協会ホームページから確認できます。

- ・休講措置となった場合においては、電話連絡等を行わない。
- ・定期試験期間中においても、上記と同じ取扱いとする。

(7)単位の授与等について

- ① 授業科目を履修した学生に対しては、試験又は研究報告等により単位を与える。
- ② 成績の評価は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、秀、優、良又は可を合格とする。ただし、科目によっては、合格、了及び不合格の評語を用いる。

参考

評語(評価)	秀	優	良	可	不可
評点	90点以上	80～89点	70～79点	60～69点	59点以下

(8)学位論文の提出等について

学位論文の提出等については、「香川大学大学院創発科学研究科学学位授与審査細則」等を参照すること、

(9)社会人学生の履修・研究について

① 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例について

特例に基づき、夜間・土日開講が可能な科目については、社会人学生から要望があれば可能な範囲で対応する。

② 長期履修制度

就労等をしながら修学を行う社会人学生に対しては長期履修制度を設ける。

長期履修学生制度の対象となる者は、有職者など勤務先等の事情などにより、研究科の標準修業年限を越えて、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する者とする。

本制度のもと、3年間で設定されている教育課程を、6年を上限として比較的長期間で履修する計画を立てたうえで在籍することを可能とする。

長期履修学生として認められた場合の授業料は、履修期間にかかわらず原則として3年間に支払うべき授業料総額を期間に合わせて分割して支払うこととする。

長期履修学生制度の適用を希望する者は、指定する期間内に希望の有無を申告すること。入学試験合格者は出願前に指導教員と希望する教員と相談を行うこととなる。また、入学後に当該制度の利用を希望する場合は、指定の期日までに、主指導教員の承認の上、所定の書類を提出すること。

③社会人特別プログラム

本研究科博士前期課程での修学経験のない社会人学生には、DRI 能力、創発科学の理念の理解や関連するリテラシーの涵養のために、博士前期課程に開講している共通科目(創発の基礎(D)、創発の基礎(R)、創発の基礎(I)、創発の方法、創発の発展、等)を受講することができる「社会人特別プログラム」を用意する(他研究科(他大学院)修了生も履修可)。

5. 教育課程表

創発科学専攻博士後期課程の教育課程表

(1)社会創発プログラム

区分	授業科目	必修	選択
共通科目	ELSI&グローバルマインド	1	
専門科目	ジョブ型研究インターンシップ		2
	特別研究Ⅲ	4	
	特別研究Ⅳ	6	

(2)先端工学デザインプログラム

区分	授業科目	必修	選択
共通科目	ELSI&グローバルマインド	1	
専門科目	ジョブ型研究インターンシップ		2
	特別研究Ⅲ	4	
	特別研究Ⅳ	6	

(3)レジリエント社会共創プログラム

区分	授業科目	必修	選択
共通科目	ELSI&グローバルマインド	1	
専門科目	ジョブ型研究インターンシップ		2
	特別研究Ⅲ	4	
	特別研究Ⅳ	6	

(参考) 修了要件 ※3プログラム共通

科目			単位数	配当年次	必要単位数
共通科目	必修	ELSI&グローバルマインド	1	1(1Q)	1
専門科目	選択	ジョブ型研究インターンシップ	2	1～3	
	必修	特別研究Ⅲ	4	1(通年)	4
	必修	特別研究Ⅳ	6	2～3(通年)	6
研究指導					単位外
計					11

ELSI&グローバルマインド(共通科目、1単位)、特別研究Ⅲ(4単位)、特別研究Ⅳ(6単位)の計3科目(11 単位)を修得するとともに、必要な研究指導を受け、博士論文の審査(最終試験)に合格することを修了要件とする。